

第２期滝沢市女性活躍推進特定事業主行動計画の実施状況及び 滝沢市における女性の活躍状況の公表（令和７年度）

滝沢市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、第２期滝沢市女性活躍推進特定事業主行動計画を策定し、実施しています。この度、女性活躍推進法第１９条第６項により、行動計画の実施状況を取りまとめましたので公表します。

また、女性活躍推進法第２１条の規定により、滝沢市における女性の活躍状況についても併せて公表します。

１ 職業生活における機会の提供に関する実績

※各年度４月１日実績

（１）採用した職員に占める女性職員の割合

R ３ 年 度	R ４ 年 度	R ５ 年 度	R ６ 年 度	R ７ 年 度
30.8%	50.0%	40.0%	40.0%	31.6%

（２）管理職に占める女性職員の割合

目 標	R ３ 年 度	R ４ 年 度	R ５ 年 度	R ６ 年 度	R ７ 年 度
20.0%	15.2%	22.7%	23.9%	24.4%	29.8%

（３）各役職段階に占める女性職員の割合及び伸び率

役職段階	R ２ 年 度 基準値	R ３ 年 度	R ４ 年 度	R ５ 年 度	R ６ 年 度	R ７ 年 度	伸び率 (R7-R6)
部長級	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	20.0%	20.0%	0.0 ポイント
課長級	17.1%	18.4%	25.7%	28.5%	25.7%	32.4%	6.7 ポイント
総括主査級	43.2%	37.2%	44.2%	40.0%	38.5%	36.8%	▲1.7 ポイント
主任主査級	36.4%	28.6%	43.5%	28.5%	28.9%	19.4%	▲9.5 ポイント

（４）職員に占める女性職員の割合

区 分	R ３ 年 度	R ４ 年 度	R ５ 年 度	R ６ 年 度	R ７ 年 度
職 員	33.3%	35.2%	36.0%	36.1%	35.5%
会計年度任用職員	83.7%	84.3%	89.5%	88.5%	89.0%

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

※各年度とも前年度実績

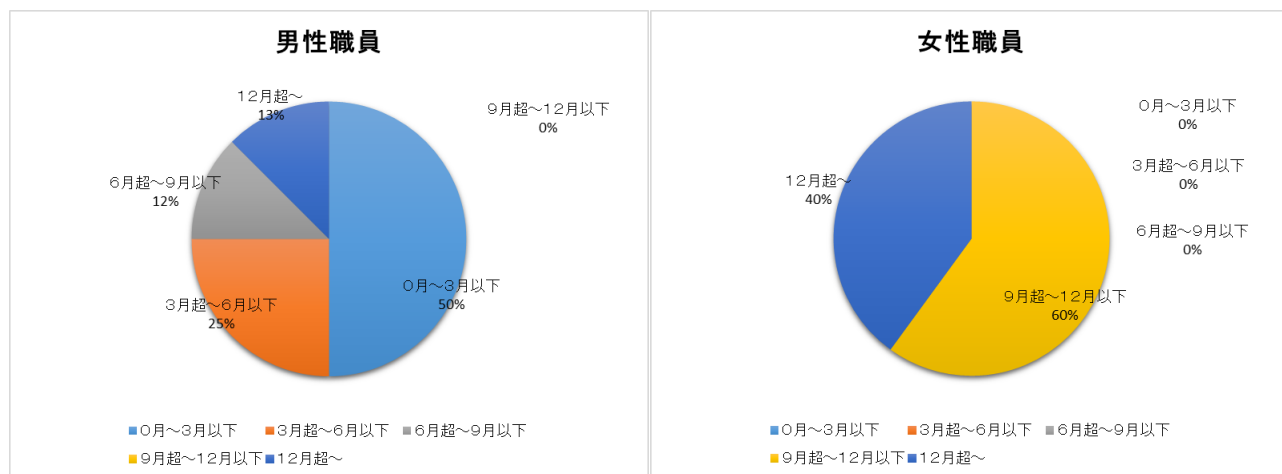
(1) 男女別の育児休業取得率

区 分		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
男性	取得率	57.1%	72.7%	38.5%	44.4%	90.0%
女性	取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 男女別の取得期間の分布状況（令和6年度中に新規取得した育児休業）

R 6 年度	0 月～ 3 月以下	3 月超～ 6 月以下	6 月超～ 9 月以下	9 月超～ 1 2 月以下	1 2 月超～	合 計
男性職員	4 人	2 人	1 人	0 人	1 人	8 人
女性職員	0 人	0 人	0 人	3 人	2 人	5 人
計	4 人	2 人	1 人	3 人	3 人	13 人

○取得期間の分布状況（令和6年度）



(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率

区 分		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
取得率	配偶者出産	85.7%	81.8%	46.2%	77.8%	90.0%
	育児参加	85.7%	63.6%	69.2%	66.7%	50.0%
5 日以上の取得率		42.9%	36.4%	46.2%	44.4%	50.0%

(4) 平均超過勤務時間（1人当たり1月当たり／管理職以外）

目標	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
13.0h 以下	11.3h	11.7h	11.7h	12.9h	13.8h

(5) 平均年休取得日数（1人当たり／20日以上OfYearの年休を付与された職員）

目標	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
15 日以上	13.3 日	13.4 日	14.3 日	15.8 日	15.4 日

3 数値目標に対する取組内容

※令和7年4月1日時点

(1) 管理職に占める女性職員の割合を高めるための取組

若手女性職員のロールモデルとなる主任主査及び総括主査の女性職員を対象にリーダー養成研修を実施し、女性の更なる活躍の推進に努めました。

(2) 平均超過勤務時間を短縮するための取組

引き続き働き方改革を推進することにより、超過勤務時間の短縮に努めました。

(3) 平均年休取得日数を増やすための取組

引き続き計画的な年休の取得を推進するとともに、働き方改革を推進することにより、平均年休取得日数増加への改善に努めました。